様式第２号（第３条関係）

審議会会議録

会 議 名 称	令和７年度 第９期伊達市市民参加推進会議（第１回）		
議　　題	議事（１）令和６年度市民参加の実施結果について （２）令和７年度市民参加の実施予定について （３）第９期意見書の提出に向けて		
開 催 日 時	令和７年４月23日(水)　午前10時30分～午前11時30分		
場　　所	伊達市役所本庁舎２階　会議室Ａ		
出 席 委 員	永井　真也　会長、宮澤　豊　副会長、竹村　幸雄　委員 山城　一郎　委員、谷口　繁　委員、荒井　秀樹　委員、 千葉　慎太郎　委員、早坂　真　委員、（計８名） ※欠席２名		
	所管部課名	企画財政部企画課	
公開・非公開の別	■公　開	傍聴者人数	なし
	□非公開	非公開の理由	

【審議会の概要】

１．開会（事務局：企画課長）

【以降、会長による議事進行】

２．議事　※議事については、資料に基づき事務局から説明

【質疑・意見交換】

□委員
パブリックコメントについて、内容が専門的で身近に感じることができないものは、意見が出しにくいと感じた。
パブコメについての説明会があれば、内容を理解しやすいと思う。

□会長
役所の文章は難しいため、柔らかい表現にすると伝わりやすくなると思う。
市民参加の一環として、学生などの若者と一緒に「どこまで柔らかくできるか」を実験してみるのもよいと思う。

□委員
パブリックコメントに参加する人が少ないと感じており、３万人以上の市民がいるのに、毎回意見を出すのはごく一部の人だけだという実感がある。
市はパブリックコメントを広く知らせているが、参加しにくいのが実情。
今後、市民の意見をどうやって集めるかが課題だと思う。

□会長
パブリックコメントを出すほどではないが意見がある人もいると思う。
制度が本当に困っている人に届いているかが課題である。
また、市民参加には見返りが少なく、参加する意義が見えにくいのが課題。
若者の参加も少ないが、世帯単位で考えると、高齢者から子どもまで多様な声が含まれてお

り、誰か１人が代表して意見を出す形でもよいのではないか。
個人より世帯ベースで捉えることで、まちづくりへの参加の考え方や制度設計も柔軟にできると思う。

□委員
若い世代の意見を聞く取り組みは良いことだが、ただ話を聞くだけで終わらせず、その意見を政策にどのように反映させるのかまで示すことが重要だと思う。
それが若い世代の関心につながると思う。

□委員
パブリックコメントについて、まず行政がどれほど市民の意見を求めているのかが重要。
若者の意見を本当に集めたいのであれば、若者の家庭にピンポイントで案内を送るなど、方法はいくらでもある。
若者は市政に関心が薄い傾向があるため、関心を引くための工夫が必要だと思う。

□委員
パブリックコメントが少ないのは、市民が意見を出すことに対してハードルを高く感じているからではないかと感じている。
ＬＩＮＥやポップなチラシなど、周知の工夫はそのハードルを下げるための第一歩になっており、すぐに効果は出なくても、段階的な取り組みで徐々に意見を増やしていくのが良いと考えている。

□委員
自分の生活に直接関係のある問題については、意見が集まりやすいと思う。
チラシなどの周知は目に入りやすくなったが実際に意見を書くまでにはハードルがある。
意見を増やすには、テーマを細分化して「どれか一つだけでも」と促すようなやり方もあると思う。

□委員
募集のチラシはとても目を引くが、内容が専門的だと何について意見を募集しているのかわからない。
意見を募集するというよりも、過去に行っていた政策懇談会のような、地域住民の声を直接吸い上げるような場があってもよいと思う。

□委員
そもそもパブリックコメントを実施するかはどのように決められるのか。

■事務局
市民参加条例に基づき実施している。
総合計画など市の基本構想を定めるほか計画策定の場合や公共施設の設置の際に、広く市民の意見を聞くため実施するが、政策判断の要しない簡易的なものや法律の規定で実施するものなどは市民参加を行わないことが可能である。

□委員
市民参加条例が制定されたことによって、市の職員の意識が変わったと感じている。
市民の意見を真摯に聞いて、それを反映させることに努力していると思う。
パブリックコメントについては、職員でも担当部署でないと意見を提出するのは非常に難しいと感じた。
また、市民参加にとって一番大切なのは広報誌をもっと活用することだと思う。
ＬＩＮＥやホームページなどのデジタルツールも大切だが、広報誌は多くの市民に情報を伝える基本的な手段だと思う。
パブリックコメントを求める政策について、要点をまとめた「要約版」を作成して、市が何を考えているのかを市民にわかりやすく伝えるべきだと思う。担当部署にはその点を意識して取り組んでいただきたい。

□会長
市が市民の意見を聞く方法として、なにがあるのか。

■事務局
タウンミーティングを行っている。
参加者が５人以上であれば開催でき、直接市長と意見交換をすることができる。
そのほかには、意見箱への投函やメールによる問い合わせになる。

□会長
本日出された意見を参考にしながら、私の方で第９期意見書案を作成する。
でき次第、また委員の皆さんに意見をお聞きするので、よろしくお願いしたい。

閉　会

第９期　伊達市市民参加推進会議（令和７年度第１回）

■ 日　時　令和７年４月 23 日(水)
　　午前 10 時 30 分から
■ 場　所　伊達市役所 本庁舎２階 会議室Ａ

■会議次第

１　開　会

２　議　事

①説明事項
(1) 令和６年度市民参加の実施結果について
(2) 令和７年度市民参加の実施予定について
(3) 第９期意見書の提出に向けて

②意見交換

３　閉　会

第９期　伊達市市民参加推進会議委員

任期２年：令和５年７月２日～令和７年７月１日

新規・再任	氏名	委員区分
再（2期）	ナガイ 永井　シンヤ 真也	学識委員 室蘭工業大学准教授
再（3期）	ミヤザワ 宮澤　ユタカ 豊	団体推薦者 伊達市連合自治会協議会推薦
新	タニグチ 谷口　シゲル 繁	団体推薦者 伊達市連合自治会協議会推薦
再（3期）	タケムラ 竹村　ユキオ 幸雄	公募市民 人材バンク
再（2期）	シノヘ 四戸　サチホ 幸穂	公募市民 人材バンク
再（2期）	ヤマシロ 山城　イチロウ 一郎	公募市民
新	オオイワ 大岩　マユミ 真由美	公募市民
新	アライ 荒井　ヒデキ 秀樹	公募市民
新	チバ 千葉　シンタロウ 慎太郎	公募市民
新	ハヤサカ 早坂　マコト 真	公募市民 人材バンク

令和7年度第1回
市民参加推進会議資料

伊達市企画課

目次

(1)令和6年度の市民参加の実施結果について

・伊達市での市民参加実施の流れ
・実施結果
・まちづくり人材登録(人材バンク)の状況

(2)令和7年度の市民参加の実施予定について

(3)第9期意見書の提出に向けて

伊達市市民参加推進条例に基づき、下記のとおり実施しています。

①市民参加の対象か判断（条例第7条第1項）

下記に該当する場合は必ず実施

- 市の基本構想その他基本的な事項を定めるもの
- 市民に負担や義務を課す、市民の権利を制限するもの
- 市民生活に重大な影響を及ぼすもの
- 公共施設の設置や運営に関するもの
- 市民の関心が高いもの

②市民参加の方法を担当課が決定し、実施

- **パブリックコメントの実施（必須）**
- 審議会の開催
- 説明会の開催
- その他の方法　アンケート、ワークショップなど

（1）令和6年度の市民参加の実施結果について

●パブコメ周知チラシの修正

●LINEでの情報発信

【各課での市民参加実施結果】

詳細は、別紙1をご覧ください

市民参加条例条文	市民参加の方法	実施件数	ルール
第9条	パブリックコメント	7件	必須
第10条	審議会	46件	必要に応じて実施
第11条	説明会	0件	
第12条	アンケート	0件	
第12条	ワークショップ	4件	

(1)令和6年度の市民参加の実施結果について

【まちづくり人材登録(人材バンク)の状況】

年度	年度当初 登録者数	新規登録 更新者数	審議会等登用者数	1人あたり 最大審議会数
令和2年度	70名	0名	28名	3名
令和3年度	65名	1名	27名	3名
令和4年度	58名	3名	25名	4名
令和5年度	54名	4名	26名	4名
令和6年度	37名	4名	32名	4名
令和7年度	34名			

(参考)

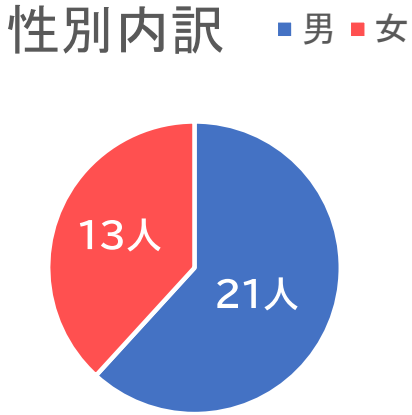

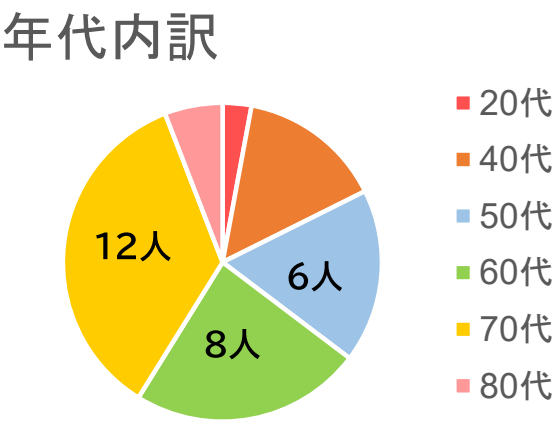

20代	1人
30代	0人
40代	5人
50代	6人
60代	8人
70代	12人
80代	2人

【各課での市民参加実施予定】

詳細は、別紙2をご覧ください

市民参加条例条文	市民参加の方法	実施予定件数	ルール
第9条	パブリックコメント	4件	必須
第10条	審議会	44件	必要に応じて実施
第11条	説明会	0件	
第12条	アンケート	2件	
第12条	ワークショップ	0件	

（3）第9期意見書の提出に向けて

市民参加推進会議では、任期1年目に「中間報告」、
2年目に「意見書」を作成し、市民に活動状況の報告を行います。

●第9期意見書提出までのスケジュール

日付	内容
令和7年4月23日（水） **※本日**	市民参加推進会議（令和7年度第1回）
令和7年5月中旬	市民参加推進会議（令和7年度第2回）
令和7年6月30日までに	**意見書提出（広報・HPにて公表）**

第9期中間報告（令和6年度）で提出された意見

●多くの方が参加しやすい市民参加制度について

…市民に伝わりやすい言葉や表現を使用するなど、情報発信時に工夫を
参加者のライフスタイルを考慮した手法での取組実施の検討

●市民参加制度の浸透について

…市民参加に対する理解を深めるための庁内職員向け研修の継続
市民がまちづくりや市民参加について学ぶ機会創出の検討

※これまで出された意見等は、別紙3をご覧ください。

別紙1

令和6年度の市民参加実施結果

■ 市民意見の募集（パブリックコメント）

No.	担当課	案件名	実施期間（自）	実施期間（至）	提出意見	
1	都市住宅課	伊達市都市計画マスタープラン（案）について	9月17日	10月16日	0名	0件
2	子育て支援課	第3期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）について	12月25日	1月23日	11名	35件
3	健康推進課	第3次伊達すこやか親子21（案）について	1月17日	2月17日	4名	3件
4	都市住宅課	伊達市住生活基本計画（案）及び伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）について	1月28日	2月26日	1名	1件
5	企画課	第3期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略（案）について	2月10日	3月11日	1名	1件
6	地域振興課	伊達市及び有珠郡大滝村の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定（案）について	3月19日	4月17日	1名	1件
7	上下水道課	下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ（案）」について	3月27日	4月25日	実施中	

■ その他の市民参加（ワークショップ）

No.	担当課・係	案件名	開催日	会場	参加者
1	上下水道課	屋内遊戯施設ワークショップ	6月19日	市民活動センター	17名
2	上下水道課	屋内遊戯施設ワークショップ	8月7日	市民活動センター	16名
3	上下水道課	屋内遊戯施設ワークショップ	10月9日	市民活動センター	15名
4	上下水道課	屋内遊戯施設ワークショップ	11月13日	市民活動センター	14名

■ 審議会

担当課	審議会名	会議回数	審議会の構成		男:女		人材バンク登録人数
			公募委員	総数	男	女	
企画課	市民参加推進会議	2回	6人	10人	8人	2人	1人
企画課	伊達市地域公共交通活性化協議会	2回	0人	22人	22人	0人	2人
企画課	男女共同参画推進市民会議	1回	5人	11人	3人	8人	4人
総務課	庁舎整備検討委員会	3回	1人	8人	11人	3人	1人
総務課	表彰審議会	1回	0人	8人	9人	0人	0人
総務課	伊達市史編さん委員会	3回	2人	6人	5人	1人	0人
職員法制課	伊達市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会	1回	1人	5人	4人	1人	0人
子育て支援課	伊達市子ども・子育て会議	3回	1人	10人	7人	3人	1人
高齢福祉課	伊達市福祉有償運送運営協議会	1回	1人	9人	8人	1人	1人
高齢福祉課	伊達市介護保険等運営協議会	1回	1人	10人	6人	4人	1人
保険医療課	国民健康保険運営協議会	3回	3人	9人	9人	0人	3人
健康推進課	健康づくり推進協議会	2回	1人	15人	11人	4人	2人
健康推進課	第3次伊達すこやか親子21策定委員会	3回	3人	8人	3人	5人	2人
農地整備課	伊達市関内東地区換地委員会	2回	0人	8人	8人	0人	0人
農地整備課	伊達市上館山地区換地委員会	1回	0人	8人	10人	0人	0人
農地整備課	伊達市大平地区換地委員会	1回	0人	8人	8人	0人	0人
農地整備課	伊達市長和地区換地委員会	3回	0人	8人	12人	0人	0人
環境衛生課	伊達市環境審議会	1回	2人	12人	9人	1人	1人
環境衛生課	再生可能エネルギー導入戦略検討委員会	1回	4人	15人	14人	1人	2人
環境衛生課	廃棄物減量等推進審議会	1回	4人	12人	9人	3人	1人
都市住宅課	伊達市営住宅審議会	1回	2人	8人	5人	3人	2人
都市住宅課	伊達市都市計画審議会	1回	3人	12人	12人	0人	1人
上下水道課	伊達市上下水道事業経営審議会	2回	8人	10人	5人	5人	3人
地域振興課	大滝区地域協議会	2回	3人	10人	10人	0人	1人
生涯学習課	伊達市社会教育委員会議	1回	0人	1人	10人	2人	0人
生涯学習課	伊達市文化財審議会	1回	0人	7人	6人	1人	0人
図書館	伊達市立図書館運営協力会	3回	4人	10人	5人	5人	3人

別紙2

令和7年度の市民参加実施予定

■ 市民意見の募集（パブリックコメント）

No.	担当課	案件名	実施期間（自）
1	健康推進課	伊達市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について	10月～11月（予定）
2	財政課	伊達市公共施設等総合管理計画（案）について	1月中旬～2月中旬（予定）
3	上下水道課	水道事業経営戦略（案）について	2月中旬～3月中旬（予定）
4	上下水道課	下水道事業経営戦略（案）について	2月中旬～3月中旬（予定）

■ その他の市民参加（ワークショップ・アンケート）

No.	担当課	案件名	開催日	備考
1	環境衛生課	お墓に関するアンケート	4月	対象：2000人程度
2	子育て支援課	子育て施策や子どもの権利に関するアンケート（仮称）	12月～1月頃	対象：2,800世帯

■ 審議会

担当課	審議会名
企画課	市民参加推進会議、伊達市地域公共交通活性化協議会、男女共同参画推進市民会議
総務課	庁舎整備検討委員会、表彰審議会、伊達市史編さん委員会
職員法制課	伊達市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会
子育て支援課	伊達市子ども・子育て会議
高齢福祉課	伊達市福祉有償運送運営協議会、伊達市介護保険等運営協議会
保険医療課	国民健康保険運営協議会
健康推進課	健康づくり推進協議会
農地整備課	伊達市関内東地区換地委員会、伊達市関内西地区換地委員会、 伊達市上館山地区換地委員会、伊達市大平地区換地委員会、 伊達市長和地区換地委員会
環境衛生課	伊達市環境審議会、再生可能エネルギー導入戦略検討委員会、 廃棄物減量等推進審議会
都市住宅課	伊達市営住宅審議会、伊達市都市計画審議会、伊達市景観審議会
上下水道課	伊達市上下水道事業経営審議会
地域振興課	大滝区地域協議会
生涯学習課	伊達市社会教育委員会議、伊達市文化財審議会
図書館	伊達市立図書館運営協力会

（これまで提出された主な意見）

■第1期（平成 19・20 年度）

・パブリックコメントの回答に冷たい印象を一部受けた。丁寧な回答をお願いしたい。

・人材バンク登録者が少なく、広報などだけでなく地道な PR をしていく必要がある。

■第2期（平成 21・22 年度）

・「何を市民参加の対象とすべきか」についての議論を深め、対象とすべき政策を事前に明確化し、適切なスケジュール管理のもとで着実な実行をお願いしたい。

・審議会の答申前にパブリックコメントを実施すべきである。

・市民による政策提案、人材バンクの活性化にも、一層の尽力をお願いしたい。

・市民参加を実施する際の公表や資料については、市民にとってより見えやすくわかりやすい工夫をお願いしたい。

■第3期（平成 23・24 年度）

・実施予定と実績の件数に差異がある。

・市ホームページのリニューアルにあたり、見やすさをよくするなど常に分かりやすい対応を心がけてほしい。

・政策提案を受けた際の検討方法、公表方法、回答後のフォローアップについて、今後 さらなる工夫が必要

・審議会の委員公募の際に、年度によって、広報誌を通じた公募が行われたり、人材バンク登録者からの登用にとどまったりと、方法が一致していない。

■第4期（平成 25・26 年度）

・提出意見が少ない傾向が依然見受けられ、関係団体に集中的に周知を行うなど、意見募集時の周知・公表については配慮・工夫を考えていく必要がある。

・パブリックコメント以外の市民参加の方法（説明会等）を活用することにも目を向け、行政に対する意見を広く反映させるための尽力をお願いしたい。

・市民政策提案は第4期の活動期間中における提案はなかったが、今後政策提案があった際は、前回の提案での対応を十分検証された上での対応をお願いしたい。

■第5期（平成 27・28 年度）

・市職員対象に行われている「市民参加条例研修会」を継続して実施し、より広く市民の意見を吸い上げることができるよう市民参加制度の更なる浸透に努めることを期待する。

・若い世代に人材バンクのPRをしながら、審議会への参加や経験を積んでもらい、10 代など早い段階からまちづくりに関心をもってもらえる意識付けを考えていく必要がある。

・提出意見が少ない傾向が依然見受けられるため、要望によって関係団体への周知や制度の説明を行う必要がある。

■第6期（平成 29・30 年度）

・市民参加条例が職員に浸透してきている。今後も継続しさらなる浸透に努めることを期待。

・幅広い世代の市民参加に向けて、これまでの HP やフェイスブック、FM ラジオでの情報発信を評価する。今後は市民参加がしやすい環境づくりのため、会議の進行役となるファシリテーターの育成を行うなど、市民参加制度の認知度や満足度向上のため一層の周知・啓発をお願いしたい。

・パブリックコメントは丁寧できめ細やかな対応が行われている。今後継続し、形式化しないよう取組を続けてほしい。

■第7期（令和元・2年度）

・説明会やアンケート、ワークショップなど多様な市民参加の手法の実施により、若い世代や女性など幅広い世代の市民が意見を出しやすい環境が整備されてきている。今後も様々な手法を組み合わせながら取組を進めていく必要がある。

・市職員の中に市民参加に対する意識の差が生じていることが見受けられたので、研修会を通じて市民参加への意識の高揚を図ってもらいたい。

・パブリックコメントは丁寧できめ細やかな対応が行われている。今後継続し、形式化しないよう取組を続けてほしい。

■第8期（令和3・4年度）

・説明会やアンケート、ワークショップなど多様な市民参加の手法の実施により、多くの市民が意見を出しやすい環境が整備されつつある。

・職員研修の実施により、部署を越えた連携によるワークショップの実施など、市職員に市民参加が浸透してきていると感じている。

・若い世代も含め、新しい人材の市民参加を推進するためにも、幅広い情報発信とともに市民と市をつなぐ役割を担う人材活用のほか、多くの市民が参加しやすい市民参加制度の構築を行っていく必要がある。

令和５年６月26日

伊達市長　堀　井　敬　太　様

市民参加実施状況に対する意見書

伊達市市民参加推進会議
会長　永　井　真　也

第８期伊達市市民参加推進会議は、第７期（令和２～３年）の活動を踏まえ、令和３年７月２日より２年間の任期で本市における市民参加実施状況について検証を重ねてきた。任期満了を迎えるにあたり、今期の活動を以下のとおり総括するとともに、市民参加実施の現状について意見を提出する。

１　第８期市民参加推進会議の経緯

第８期市民参加推進会議は、以下の点を骨子とする第７期市民参加推進会議意見書を受けて、別紙１のとおり活動を行ってきた。

(1)　同意見書では、より活発な市民参加を推進するために、パブリックコメントをはじめ、説明会やアンケートなどその他の市民参加を多く開催しさまざまな方法で市民参加を実施し、参加があったことは、周知方法だけでなく実施結果の公表方法についても工夫・改善を行った結果であると高く評価している。

また、幅広い世代の市民参加について、説明会やアンケートにおいて幅広い年齢層をターゲットに実施し、市民参加を推進しようとする姿勢と意欲が感じられることを高く評価している。

第７期全体をとおし、わかりやすい形での市民への周知やパブリックコメントの意見提出者に対する丁寧な回答など、きめ細かな対応が行われていた一方で、市民参加に対する職員の意識に一部差が生じている案件が見受けられたと指摘している。

(2)　そこで同意見書では、市民参加制度の推進のため、周知方法の工夫やきめ細かな情報提供を継続するとともに、参加した市民の満足度を高める取組および研修会を通じて職員の市民参加への意識の高揚を図る必要があると指摘している。

また、広く多様な意見を取り入れるために、パブリックコメントだけではなくワークショップをはじめさまざまな市民参加の手法を組み合わせながら取組を進めていく必要性についても指摘し、市民が理解し納得しやすい情報提供のあり方を引き続き検討し改善することを含め、より市民参加制度を充実させることを求めている。

以上の経過を踏まえ、第８期推進会議では、これまでと同様に「市民参加条例」（以下、「条例」という。）に則して市民参加の状況を検証するとともに、運用方法についての進展状況を検証した。

２　市民参加の現状と課題

本会議において議論した市民参加の現状と課題をまとめると以下のとおりである。なお、第７期から第８期までの４年間の実施状況は、別紙２のとおりである。

(1)　人材の確保について

これまで市は市民参加を推進するためさまざまな取組を行っているが、その取組をさらに深めるためには限られた人材での実現は難しい。市民参加の観点においては、市民に対する情報発信は重要であるが、多様化する業務において職員の負担も増えていることから、他自治体の例を参考に、情報発信を行い市民と市をつなぐ役割を担えるような人材を活用することも必要であると考える。また、情報発信の強化に関しては、デジタル人材の活用により幅広く職員にその技術を伝え、特定の職員に関わらず全庁を通してのスキルアップも期待ができる。

(2)　若い世代の市民参加

現在のまちづくり人材バンクは20～30代の登録者が不在であることが大きな課題である。将来を担う若い世代の市民参加を促すためには、LINEをはじめとするSNSを活用し、日頃から市の取組について情報発信していくことが有効であると考えられる。市政に興味関心を持ってもらうための取組のほか、まちづくりに参加したいと思ってもらえる意識の醸成が必要と考える。

(3)　多くの市民が参加しやすい市民参加制度の構築

多くの市民が参加しやすい市民参加制度を構築するためには、それぞれのニーズに合わせた参加手法を用意することが有効である。

例えば、審議会においては、地理的または時間的な制約があり参加することが困難な方に対しても、対面、オンライン、書面提出などの会議の運営方法を組み合わせることで、参加しやすい環境となることが考えられる。

まちづくりの担い手確保や多様性のある意見を集めるためにも、多くの市民が参加しやすい制度の構築を図るとともに、市民参加を推進するための周知・啓発をお願いしたい。

今期全体を通じて、説明会やアンケート、ワークショップなどさまざまな手法による市民参加の実施により、多くの市民が意見を出しやすい環境が整備されつつある。また、市職員の市民参加に対する理解を深めるための職員研修の実施や、部署を越えた連携によるワークショップの実施など、職員に市民参加が浸透してきていると感じている。

一方で、若い世代の人材バンクへの登録や、登録者数全体の減少はこれからの市民参加を考える上で大きな課題である。若い世代や新しい人材の市民参加を推進するためにも、幅広い情報発信とともに市民と市をつなぐ役割を担う人材の活用のほか、多くの市民が参加しやすい市民参加制度を構築するための一層の尽力をお願いしたい。

別紙1

■令和3年度　伊達市市民参加推進会議の活動状況

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和3年5月20日	※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催	10名	・令和2年度市民参加の実施結果について
				・令和3年度市民参加の実施予定について
				・第7期市民参加推進会議意見書(案)について

■令和4年度　伊達市市民参加推進会議の活動状況

※第8期委員による市民参加推進会議は令和4年度からとなります

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和4年5月25日	市役所 2階 会議室A	10名	・市民参加制度の概要説明
				・令和3年度市民参加の実施結果について
				・令和4年度市民参加の実施予定について
				・第8期中間報告について
第2回	令和4年6月24日	市役所 2階 会議室A	9名	・第8期中間報告書(案)について

別紙 2

令和4年度市民参加実績に係る対前年度実績との比較資料

（1）市民意見の公募（パブリックコメント）

区　分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
パブコメ実施案件（a）	件数	9	7	7	2	△ 71.4%
意見が寄せられた案件（b）	件数	4	4	6	1	△ 83.3%
	割合(b/a%)	44.4%	57.1%	85.7%	50.0%	△ 41.7%
公募意見の件数	**件数**	**6**	**20**	**6**	**20**	233.3%

（2）審議会

①会議の開催

■会議開催回数

区　分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
会議開催案件	件数	21	19	22	21	△ 4.5%
会議延べ開催回数	回数	38	36	44	39	△ 11.4%
1案件当たりの会議開催回数	**回数**	**1.8**	**1.9**	**2.0**	**1.9**	△ 7.1%

②委員の公募

■公募のあった審議会の公募委員占有率

区　分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
委員公募審議会数	団体	13	13	8	10	25.0%
対象審議会委員総数（c）	人数	140	150	79	110	39.2%
うち公募委員数（d）	人数	15	28	20	31	55.0%
委員総数(c)に占める公募委員(d)の率	**割合(d/c%)**	**10.7%**	**18.7%**	**25.3%**	**28.2%**	11.3%

■公募のあった審議会における男女比率

区　分		R1		R2		R3		R4		R3→R4 増減率(%)	
対象審議会委員数〔(c)再掲〕	人数	140		150		79		110		39.2%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		125	15	117	33	54	25	81	29	50.0%	16.0%
委員総数(c)に占める男女各委員の率	**割合(%)**	89%	**11%**	78%	**22%**	68%	**32%**	74%	**26%**	**7.7%**	**△ 16.7%**
うち公募委員数〔(d)再掲〕	人数	15		28		20		31		55.0%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		11	4	10	18	10	10	15	16	50.0%	60.0%
公募委員数(d)に占める男女各委員の率	**割合(%)**	73%	**27%**	36%	**64%**	50%	**50%**	48%	**52%**	**△ 3.2%**	**3.2%**

（3）説明会の開催

区　分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
説明会開催案件	件数	0	2	0	2	
説明会延べ出席者数	人数	0	28	0	27	
1案件当たりの説明会出席者数	**人数**	**0**	**14**	**0**	**13.5**	

（4）まちづくり人材登録の状況

①登録状況

区　分		R1		R2		R3		R4		R3→R4 増減率(%)	
登録者総数（e）	人数	70		65		66		61		△ 7.6%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		41	29	36	29	36	30	32	29	△ 11.1%	△ 3.3%
登録者総数(e)に占める男女の率	**割合(%)**	59%	**41%**	55%	**45%**	55%	**45%**	52%	**48%**	**△ 3.8%**	**4.6%**
うち当該年度登録者数（f）	人数	5		4		1		3		200.0%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		3	2	3	1	0	1	2	1	―	0.0%
当該年度登録者数(h)に占める男女各委員の率	**割合(%)**	60%	**40%**	75%	**25%**	0%	**100%**	67%	**33%**	**―**	**△ 66.7%**

②登用実績

区　分		R1		R2		R3		R4		R3→R4 増減率(%)	
登用審議会数	団体	15		16		14		16		14.3%	
登用者総数（g）	人数	28		28		27		25		△ 7.4%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		17	11	16	12	14	13	15	10	7.1%	△ 23.1%
登用者数(g)に占める男女の率	**割合(%)**	61%	**39%**	57%	**43%**	52%	**48%**	60%	**40%**	**15.7%**	**△ 16.9%**
うち当該年度登用審議会数	団体	5		11		5		8		60.0%	
うち当該年度登用者数（h）	人数	15		29		11		19		72.7%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		12	3	9	19	6	5	9	10	50.0%	100.0%
当該年度登用者数(h)に占める男女各委員の率	**割合(%)**	80%	**20%**	31%	**66%**	55%	**45%**	47%	**53%**	**△ 13.2%**	**15.8%**

令和６年６月27日

第９期伊達市市民参加推進会議の活動状況について（中間報告）

伊達市市民参加推進会議
会長　永　井　真　也

伊達市市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）は、平成19年４月1日の伊達市市民参加条例（以下「条例」という。）の施行に伴い、条例第17条の規定に基づき、平成19年６月13日に設置された。以来、第１期から第８期の各２年の任期の活動を経て、現在、第９期となる任期２年の活動を行なっている。本報告は、第９期活動の中間期を迎えるにあたり、その活動状況を報告する。

１　これまでの経過

第８期においては、令和４年度から令和５年度まで延べ４回の会議が開催され、期末に「意見書」という形で総括を行った。同意見書では、多様な手法での市民参加の実施、周知方法や実施結果の公表方法にも工夫・改善がみられるなど、市民参加を推進しようとする姿勢と意欲が感じられ、市民が意見を出しやすい環境も整備されてきたとしている。

今後も、庁内研修会を通じて市民が理解し納得しやすい情報提供のあり方を検討し、より市民参加制度を充実させていく必要があると総括している。意見書の要点は次のとおりである。

(1)これまで市は市民参加を推進するためにさまざまな取組を行っているが、多様化する業務において職員の負担も増えていることから、取組をさらに深めるためには限られた人材での実現は難しい。このため、情報発信を行い市と市民をつなぐ役割を担えるような人材を活用することも必要であると考える。また、情報発信の強化に関してはデジタル人材を活用するなどし、幅広く職員にその技術を伝え、全庁を通してのスキルアップに期待をしたい。

(2)若い世代の市民参加を促すためには、LINEをはじめとするSNSを活用し、日頃から市の取組について情報発信していくことが有効であると考えられる。市政に興味関心を持ってもらうのみならず、参加したいと思ってもらえる意識づくりを行っていくことが必要である。

(3)まちづくりの担い手確保や多様性のある意見を集めるためにも、より多くの市民が参加しやすい市民参加制度を構築する必要がある。対面、オンライン、書面提出など様々な運営方法を組み合わせて会議を実施することやオンラインツールを活用したアンケート調査など、それぞれのライフスタイルに合わせた参加が行えるよう工夫をお願いしたい。

２　第９期活動の中間報告

以上を受けて、第９期推進会議では、市民参加制度をさらに市民へ浸透させるため、パブリックコメントの実施方法や審議会の運用方法において議論すべく、別紙１のとおりの活動を行ってきた。本推進会議の意見を取りまとめるには、なお推移を見守り議論を深める必要があることから、これまでの議論の内容等を以下のとおり報告する。

(1)市民参加制度の浸透について

市民参加制度については、市職員に対して継続的に「市民参加条例研修会」を実施されていることにより、丁寧な資料作成やHP・フェイスブックを活用した周知がされるなど、庁内にも一定程度浸透してきているように感じられる。

しかしながら、未だ市民にはパブリックコメントやワークショップといった市民参加に関する言葉や内容が認知されていないような状況である。

このため、市民に対しても市民参加・まちづくりについて学ぶ機会を作るなど、市民の行政活動に対する関心を高められるような取り組みについて検討して頂きたい。

(2)多くの方が参加しやすい市民参加制度について

パブリックコメントや審議会については、これまで参加したことのない方に、専門的な内容で難しいという印象を持たれることが多いと推測される。

このことから、実施や周知の際は、相手に伝わりやすい言葉・表現を使うなど、行政活動の内容をイメージしやすいように工夫をし、情報発信を行って頂くようお願いしたい。

また、引き続き若い世代をはじめとする幅広い世代の方が参加しやすい取組を推進するために、書面やオンラインでの会議開催やLINE等のデジタル媒体を用いた情報発信と意見集約の実施等参加者のライフスタイルを考慮した手法での取組実施を検討して頂きたい。

以上により、本推進会議は、本市における市民参加が適切な方向で実施されていると評価するとともに、引き続き若い世代をはじめ多くの市民が行政活動に参加しやすい市民参加制度を構築するための取組に期待したい。

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

「伊達市都市計画マスタープラン(案)」について

伊達市の土地利用・施設整備などの将来を定めた、よりよいまちづくりの実現を目指すための指針となる、伊達市都市計画マスタープランの改定について、市民の皆さんからの意見を募集します。

2024年
9.17（火）
▼
10.16（水）

1　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

2　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
伊達市建設部都市住宅課都市計画係
toshikeikaku@city.date.hokkaido.jp
0142-82-3294（直通）

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

「伊達市住生活基本計画（案）及び伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）」について

伊達市の住宅等に関する現況や公営住宅等の適切な維持・管理を行うための指針となる、伊達市住生活基本計画（案）及び伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）について、市民の皆さんからの意見を募集します。

2025年
01.28（火）
▼
02.26（水）

1　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

2　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
伊達市建設部都市住宅課住宅管理係
jutaku@city.date.hokkaido.jp
0142-82-3294（直通）

伊達市住生活基本計画（案）及び
伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）
に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「伊達市住生活基本計画（案）」及び「伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

<table>
<tr><td>案　件　名</td><td colspan="3">「伊達市住生活基本計画（案）」及び
「伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）」について</td></tr>
<tr><td>募　集　期　間</td><td colspan="3">令和７年１月28日（火）から２月26日（水）まで
（３０日間）</td></tr>
<tr><td>有効な意見の件数
（意見提出者数）</td><td colspan="3">１　件　（　１　名　）</td></tr>
<tr><td>無記名などにより
無効となった意見件数</td><td colspan="3">０　件　（　０　名　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有　効　な
意見の取扱い</td><td>反　映</td><td>意見の全て、または一部を案に反映するもの</td><td>０　件</td></tr>
<tr><td>既登載</td><td>既に案に盛り込んでいるもの</td><td>０　件</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>その他の意見・今後の参考として伺ったもの</td><td>１　件</td></tr>
<tr><td rowspan="4">有　効　な
意見の提出方法</td><td colspan="2">電子メール</td><td>１　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">郵送</td><td>０　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">ファクシミリ</td><td>０　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">直接持参（担当課窓口・意見投函箱）</td><td>０　名</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td colspan="3">伊達市建設部都市住宅課住宅管理係（本庁舎３階）
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
電話番号　：０１４２－８２－３２９４
ＦＡＸ番号　：０１４２－２３－４４１４
Ｅメール　：jutaku@city.date.hokkaido.jp</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1	【伊達市住生活基本計画への意見】 　住宅施策について、今後の少子高齢化社会情勢等を、考えたらまちなかへの公営住宅の推進していくべきだと思います。 　そのためにも、公営住宅の建て替えの際は、伊達市内に集中して建設し居住者の利便性（交通機関、病院、買物など）を考えたらよいと思います。 　又、公営住宅の一極集中にする事により、設備管理費の軽減にもなると思います。	**【　その他　】** 　居住者の利便性や設備管理費の軽減の観点からまちなかへの公営住宅の推進をおこなうことは重要なことと考えます。 　伊達市住生活基本計画（案）の中においても、「まちなかの魅力づくりと連携した住まいの提供」等について記載しており、計画案とも一致するご意見と考えます。 　公営住宅の建て替えを検討する際には、人口・世帯数の動態や、上位・関連計画等の整合、住民のニーズを踏まえながら、まちなかへの公営住宅の推進についても十分考慮していきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

「第3期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

令和７年度から令和１１年度までの５年間を計画期間とする「第３期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）」を作成しましたので計画案について、市民の皆さんからの意見を募集します。

2024年
12.25（水）
2025年 ▼
1.23（木）

1　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

2　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
伊達市健康福祉部子育て支援課児童家庭係
jidoukatei@city.date.hokkaido.jp
0142-82-3194（直通）

第３期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「第３期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案件名	「第３期伊達市子ども・子育て支援事業計画（案）」について		
募集期間	令和６年12月25（水）から令和７年１月23日（水）まで（３０日間）		
有効な意見の件数（意見提出者数）	35 件 （ 11 名 ）		
無記名などにより無効となった意見件数	０ 件 （ ０ 名 ）		
有効な意見の取扱い	反映	意見の全て、または一部を案に反映するもの	4 件
	既登載	既に案に盛り込んでいるもの	1 件
	その他	その他の意見・今後の参考として伺ったもの	30 件
有効な意見の提出方法	電子メール		６ 名
	郵送		０ 名
	ファクシミリ		０ 名
	直接持参（担当課窓口・意見投函箱）		５ 名
お問い合わせ先	伊達市健康福祉部子育て支援課児童家庭係（本庁舎１階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 ：０１４２－８２－３１９４（内線265） ＦＡＸ番号 ：０１４２－２３－４４１４ Ｅメール ：jidoukatei@city.date.hokkaido.jp		

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	基本計画の順番が （現２）→１※妊娠・出産について （現１）→２※子どもの成長について ３※成長していくにつれての周辺 となっているほうがわかりやすいと思います。 現在の順だと、妊婦は？とさがしてしまいました。 保育サービス→出産→地域の順で重要なのかも不明。	**【　反　映　】** 子ども・子育て支援事業計画は、「教育・保育給付事業」を定める内容及び「地域子ども・子育て支援事業」を定める内容を併せて策定する必要があることから、基本方針１を教育・保育給付事業、基本方針２及び基本方針３を地域子ども・子育て支援事業に当てはめた構成として現在の記載とさせていただいたところです。 それぞれの基本方針に優先順位を定めておりませんが、地域子ども・子育て支援事業の部分については、できるだけライフステージに沿った記載としておりますため、いただいたご意見を踏まえ、基本方針２のタイトルを以下のとおり修正いたします。 （修正前） 「安心して子育てができる環境づくり」 （修正後） 「安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり」

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-2	P31　④企業主導型保育所は企業の名前は出せないのですか？ 良いことなので多くの人に知ってもらえるといいのでは。	**【　その他　】** 企業主導型保育所の施設の名称は、27ページ【表5-1】に掲載しております。 特定の企業・法人名は、他の記載事業との統一を図るため記載しておりません。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-3	P35　（４）提供体制について申請があった場合検討するということは、現時点で提供は不明（未検討）がおかしく感じました。 申請があったら対象かどうか検討し、企業（申請者）に問題がなければ提供スタートくらいの準備がいるのでは…と感じます。	**【　反　映　】** 地域型保育給付に係る各種事業を事業者が実施するにあたり、市町村が条例で定める基準に適合しているか確認する必要があります。 この確認には、一定の時間を要するため検討という表現にしておりましたが、ご指摘のとおり、分かりづらい表現となっていますので、①から④の各種事業の記載について以下のとおり修正いたします。 （修正前） 「～（略）今後、需要の状況に応じ事業者からの申請があった場合、設置について検討する。」 （修正後） 「～（略）今後、需要の状況に応じ事業者からの申請があった場合、速やかに基準の適合について確認し、適切に認可する。」

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-4	他の計画の会議でも思うのですが、 ・会議が行われました、ではなく、 ・会議では議題１－ 議題２－について話し合われました。 くらいまで出してほしいと思います。 内容は代表委員で話し合ったでいいと思いますが、ただ「集まりました」では説明を怠っていると思われてしまいます。	**【　その他　】** 各計画策定に関連するの会議の開催内容は、市ホームページにて会議録を公開しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、今後の計画策定における掲載方法の検討材料として関係各課と共有させていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	・子供たちには安全な食生活が保証されるべきだと考えます。 　農薬、食品添加物、遺伝子組み換え食品が神経毒となって脳を犯したり副腎疲労を引き起こすことで不登校の原因にもなっていると考えられています。 　無農薬で安全な野菜作りを市として推進し、輸入飼料に頼らない養鶏や畜産をやっている農家を保護し、そういった安全な食を市としてピーアールしていくことで、子供も大人も健康増進になるとともに、不登校や発達障害の減少、医療費の削減、伊達市ブランドとしてより売り出していくことができ、子育て世代が「子育てをしたい街」として伊達市を選んでもらえるようになると考えます。	**【　その他　】** 　食育に関して第３次健康づくり伊達21において取り組んでいるところでありますが、いただいたご意見は関係各課と共有し、今後の業務の参考とさせていただくとともに、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-2	・伊達市の中で子供に関係する様々な活動をしている方々がたくさんいるにもかかわらず、それぞれがつながる機会がないため、協力や情報交流があまりない状態です。 　学校や教育委員会、幼稚園や保育所、保健師さん他市職員、発達支援に関わる方たち、学童や放課後等ディサービス、不登校の親の会、発達障害の親の会、等々皆さんが集まって互いに顔を合わせて活動報告や問題提起、解決案の協同模索を繰り返す場が必要と思います。	**【　その他　】** 　様々な状況にある子どもたちに関わる関係機関で構成する伊達市地域自立支援協議会発達支援部会や伊達市特別支援教育推進委員会支援部会等において必要な支援について検討するなど連携を図っているところでございます。 　いただいたご意見は、関係各課と共有し、今後の業務の参考とさせていただくとともに、子どもに関わる各種団体が有意義に活動できる環境づくりに努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
3	3-1	様々(人的、財政的)な制約の中、子育て支援事業を行っている職員の皆様に敬意と感謝を申し上げて、下記の意見を述べさせていただきます。 ①21ページの基本方針と22ページの施策の体系について意見を述べさせていただきます。 体系化させることにより方針と事業のつながりが、明確になり、とても良いことだと思います。 さて、その上で＜基本方針の３＞「地域で支える子育て支援」の事業がどんなものなのか、事業としてあるのかもはっきりしません。 地域にはどんな支える団体や個人がいるのかを明確にして、協働してこの方針を達成していくための具体的な施策を入れてください。	**【　既登載　】** 基本方針３に紐づける現時点の事業内容については、49ページから記載しております。 計画案における地域とは、関係機関をはじめ、市内には、様々な活動を行っている市民活動団体が300以上あるといわれていますが、こうした団体から市民の皆さんにご協力をいただける取り組み可能な事業について検討していくとともに、基本方針に定める伊達市全体で子どもたちと保護者を支えるまちに向けた取り組みに努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
3	3-2	②『子育てするなら、伊達市』の基本理念について意見を述べさせていただきます。 アンケート調査によると、子育てがしやすいと感じるかの問いに、小中学校の保護者では、３割程度しかそう感じていません。 そして、一方充実してほしい施策については 〇ボランティア活動などの地域における子育て支援 〇子どもたちの遊び場や機会の充実 の２点の施策が経済的支援と同じように多く方が望んでいます。 自然に触れるための施設の充実とともに、子育て支援を行っているボランティア団体への育成と支援を行う具体的な施策を入れてください。	**【　その他　】** ご指摘のとおり、ニーズ調査による現在の子育てのしやすさや満足度は、高くない結果となっております。 現時点で、ボランティア団体に関する具体的な取り組み予定はございませんが、市社会福祉協議会ボランティア連絡会加盟団体等の連携などを含め、計画案に定める基本理念の実現に向け、取り組み可能なものから、よりよい子育て支援事業を検討していくとともに、いただいたご意見は、今後の業務の参考とさせていただき、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
3	3-3	最後に子どもの健やかな成長をどのような子供観を持って、施策を遂行するかの考えの基本に子どもの権利条約(条例)があると思います。 その事にも触れた計画にしてください。	**【　その他　】** 子どもの権利に関する内容は、今後予定している条例の制定に向けて、現在も関連する取り組みを含め検討しているところです。 今回の計画案に具体的な内容を記載することはできませんが、子どもの権利に関する取り組みは、市としても重要な課題と認識しており、今後の充実に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-1	１　本支援事業計画（案）は子ども・子育てにとても大切なので、より多くの子どもや子育て中の世帯の声を受け止め計画案を補強していただきたい。 特に、子どもの権利条約がさまざまな施策に影響を与えはじめている時勢なので、子どもの最善の利益実現に向けた計画となることを祈念します。 ２　その意味で、ニーズ調査アンケートの回答率が35％程度だったことは残念で、おそらく生活にゆとりのない世帯が回答していないのではないかと推察されます。 そうした家庭こそ支援を欲していると思われるので、今次アンケートとは別の形で意見を汲み取って施策に活かしてもらいたいと強く思います。	**【　その他　】** 今回のアンケート調査につきましては、手書きを不要としたインターネットによる回答や回答期間を延長するなど、回収率の向上に向け実施してまいりましたが、第２期計画策定時に実施した前回調査と比べて設問数が増えたこともあり、結果的に回収率が低調となってしまいました。 今回の結果をもとに実施方法や負担軽減につながる効果的な意見の集約方法を検討してまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-2	3　また、子どもの権利条約の観点からすれば、子どもの声を聞き取る環境をしっかりしてもらいたいし、その声を計画に活かす努力をお願いしたい。 その点で言えばアドボケーターの利用によって声をあげづらい人の考えも把握してもらいたい。	**【　その他　】** 子どもの権利に関する内容は、今後予定している条例の制定に向けて、現在も関連する取り組みを含め検討しているところです。 今回の計画案に具体的な内容を記載することはできませんが、子どもの権利に関する取り組みは、市としても重要な課題と認識しており、今後の充実に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-3	４　計画の「基本理念」は第７次伊達市総合計画との整合をとることを根底にしていて、現段階では仕方がないと思うものの、より独創的な発想を活かすことも必要と考えます。伊達市ならではの施策が加わることを期待します。 基本方針にある「教育・保育サービスの提供」の「サービス」という語句に違和感を覚えます。 行政サービスという語句や通念が一般化しているのでなにげなく使っているかもしれませんが、ニーズに合わせサービス提供するという発想・姿勢はサービスを受ける（求める）側とサービスを施す側に同じ市民を分けてしまいがちです。 時にはニーズを超えた「サービス」も必要になるし、子育てする上で親の教育も必要になります。 子どもを「ともに育む」という視点が欠損なわれないよう留意していただきたい。 「伊達市全体で子どもと保護者を支えるまち」を標榜するなら、使用する語句にも注意を払っていただきたく思います。	**【　反　映　】** 計画案に記載したサービスは、需要側と供給側を隔てる意図としたのものではなく、教育・保育ニーズに対して、できる限り応じられるよう整備等に努める意図で用いておりましたが、いただいたご意見を踏まえ、基本方針１の内容を以下のとおり修正いたします。 （修正前） 「～（略）幼児、学童期などの特性を踏まえた教育・保育サービスの提供に努める。」 （修正後） 「～（略）幼児、学童期などの特性を踏まえた教育・保育給付事業の実施に努める。」 なお、他のページにおけるサービスの記載については、文章表現の統一のため、修正しないことといたしますが、いただいたご意見のとおり子育て環境の充実に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-4	5　計画の前提として少子化の急激な進行が見込まれていて、それに基づく「ニーズ調査による量の見込み」から適数が補正されていますが、より良い子ども・子育て環境をつくるには「質」の向上が欠かせません。 その点について、保育士や幼稚園教諭の担当する子どもを減らすことが必要と考えます。 「子育てするなら伊達」にするには、教育・保育を提供する園や施設でのゆとりある働き方が必要になりますが、そのことに本計画（案）は触れていないように読めます。 保育士や幼稚園教諭の確保は必要不可欠であり、そのためにもゆとりある働き方ができる環境づくりを進めていただきたい。	**【　その他　】** 保育士の配置基準が改正され、保育士ひとりが担当する子どもの数が少なくなり、保育の質を高めるという動きがある一方で、全国的に保育士等の人材確保が難しい状況が続いており、本市にとっても重要な課題となっております。 課題解消のための取り組みとして、健康福祉部内で連携し、医療・福祉分野における奨学金返還支援事業を実施しているところでありますが、今後も必要な人材確保の取り組みや働く環境の整備に努めるとともに、いただいたご意見は、今後の業務の参考とさせていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-5	６　不登校（登校拒否）の子どもが急激に増えています。伊達市も例に漏れません。 原因を見極め対応する必要があるのは当然ですが、この状態に即応するには児童館利用がもっとも機能的と考えます（教育委員会の課題かもしれませんが「フェニックス」の在り方を根本から見直す姿勢が求められる）。 学校にいかない子どもの居場所として、開館時間の拡大などを検討していただきたい。同時に、高校進学についても相当な悩みをかかえている家庭が少なからずあるので、そうした悩みへの相談窓口を周知・充実していただきたい。	**【　その他　】** 児童館施設については、健全な遊びを通じた健康増進や情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設としての機能のほか、自治会や団体の活動のための貸館機能を有しており、子どもが利用できる時間は、午後１時から午後５時まで、貸館については、午前と夜間にご利用いただいております。 施設の運用状況を勘案しながら不登校（登校拒否）の対応について、関係機関との協力・連携を図りながら対応に努めるとともに、相談窓口の周知・充実を図ってまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-6	7　放課後児童クラブが事前申し込み形式で実施しているので、登録者数が定員を上回っていても支障はないとの記述がありますが、いつでも誰でも利用できる環境づくりになるよう整備していただきたい。	**【　その他　】** 就労されている保護者の皆さんに安心してご利用いただくとともに子どもが安心、安全に過ごすことができるよう適切な放課後児童クラブの運営に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-7	８　子育て世帯訪問支援事業が掲載されているが「必要に応じて検討」との記述に止まっています。 いわゆるヤングケアラー支援として機能できる可能性があると考えますで、そのニーズを把握することは容易ではないにしても、しっかり捉えていただきたい。群馬県桐生市では職員２人が週に１～２回、無料で訪問し家事を行っているという事例を聞いています。 ９　これらの支援事業へは申請が前提になっているでしょうが、簡単な手続きで済むよう簡素化と丁寧なサポート体制を整えていただきたい。	**【　その他　】** ご意見のとおり、当事業は、ヤングケアラーや虐待につながる恐れのあるリスクを未然に防止することを目的としていますが、実施事業者や訪問支援員の確保が課題となっております。 今後、制度設計や支援体制の構築に向けて検討してまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-8	10　こども基本法では前期青年期までを見越した包括的な支援をうたっています。 伊達市では健康福祉部（子育て支援課）と教育委員会との連携がどのように行われているかがよく分かりません。 一体的に教育・子育て支援が計画・実施できるよう綿密な打合せを行い、市民にその状況を示していただきたい。	**【　その他　】** 本計画は、子ども・子育て支援法に基づき概ね18歳までの子どもと子育て家庭を想定した事業の方向性を示した計画となっております。 これまでも幼保小連携に関することや要保護児童対策地域協議会等を通じて協力しながら取り組みを行ってきたところでございますが、多様化が進む子どもの状況に応じて、さらなる健康福祉部と教育委員会との連携体制の構築に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
4	4-9	11　昨今、人員不足が課題になっているが、とりわけ子育て・教育に関しては深刻なので、現役を退いた市民有志にその状況を訴えつつ力を貸してもらえる事業を広げていくことを望みたい。 子育て・教育に関わる市民団体はその要請を真摯に受けとめ、行政丸投げの姿勢ではなく自ら行動する姿勢を有していると考えます。	**【　その他　】** ご意見のとおり、保育士をはじめ様々な職種の人員不足が深刻な状況となっております。 子育てや教育に関して、市民や団体と行政が協働しながらできる取り組みについて検討してまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
5	5-1	「子育てするなら伊達市」のキャッチコピーに賛成です。支援事業計画の基本方針にあるように、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができ、それを地域・市全体で支えていく、こんなマチになったら素敵ですね。 少子化と人口減少で、自治体の活気は失われていく、これはどこも同じことです。札幌だから旭川ならできるなど、大きな自治体だからできて、小さな自治体は無理という考えが、既に後ろ向きな発想だと思います。政令指定都市・中核市は大きいなりに苦労と身動きの取れなさがあり、人口３万人の伊達市はその分小回りがきくのではないでしょうか。 伊達市の良いところはなんでしょうか？雪が少ない、天気がいい（私の故郷の神戸、瀬戸内気候に似ています）、歴史がある、札幌にも函館にも近い、新千歳空港にも近い、家から歩いてスーパーや病院など主要なところに行くことができるコンパクトシティ、特急停車駅、高速道路のICがある・・、いろいろあります。（小中高で探究学習でやっているかと） 具体的な意見を述べます。 ①42ページの乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児にしませんか？訪問だけでなく、おむつも配達するのです。 訪問して、親とコミュニケーションを取るのです。そこから、何に困っているかとか、虐待の兆候ありとかを感じ取っていくのです。	**【　その他　】** 伊達市の良さを活かした子育てしやすい環境づくりの実現に向けて、関係各課と連携を図りながら取り組みに努めてまいります。 困り感を抱える家庭への訪問については、児童相談所等関係機関と連携し、必要に応じて実施しているところですが、いただいたご意見にあります乳児家庭全戸訪問事業につきましては、対応する職員数の問題がありますため、乳幼児に拡大する予定は現在ございません。 おむつの配付につきましても、現時点で実施予定はございませんが、保護者が希望する種類や銘柄、配付基準をはじめ、市の財政状況等を総合的に勘案し検討してまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
5	5-2	②保育士、保健師、弁護士などの別途採用。普段は他の業務、いざとなったら専門業務を担当。	**【　その他　】** 専門職の人材不足の状況となっている現在の問題をはじめ、職員の雇用や勤務形態に関することは、所管する担当課との検討が必要になると考えております。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
5	5-3	③給食費・医療費・幼稚園や保育園料などを無償化に。	**【　その他　】** 一部を実施しているところでありますが、対象の拡大や完全無償化については、市の財政状況や安定的な財源の確保が必要となります。 いただいたご意見は、今後の業務の参考とさせていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
5	5-4	④まとめ 伊達ならではのモデルを一緒につくりましょう！大学設置とかを夢想することもあります。 伊達市は道内でも伸びしろあるマチであることは間違いありません。	**【　その他　】** 市民の皆さんにご協力いただきながら、基本理念の実現に向けた取り組みに努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
6	6-1	Ⅰ　計画の概要について 　冒頭で、本計画は「すべての子どもたちと子育て家庭を対象に」と記されています。 　もっともな位置づけだと思います。 　しかし、子どもへの支援は多岐にわたるので、「子育て支援課」のみで事業計画を練るのには無理があるように思います。 　例えば「基本方針Ⅰ」は、子どもの健やかな発育、成長を支える教育・保育の提供となっていますが、計画の大部分は幼児期の教育・保育、特に保育に関わる事業計画になっています。子育て支援課としてはそうなるのでしょうが、子ども・子育て支援事業のほとんどは就学前になっています。 　そこで提案です。 ・市長と教育委員会間で行われる「総合教育会議」で、「子ども・子育て支援事業」を議題に挙げ、基本方針を決める。 ・子育て支援課と教育委員会学校教育課との間で必要な事業計画を決める ・健康福祉部内の保健師の意見を吸い上げる	**【　その他　】** 　本計画は、「教育・保育給付事業」を定める内容と「地域子ども・子育て支援事業」を定める内容を併せて策定する必要がありますため、基本方針１を「教育・保育給付事業」に当てはめた構成として現在の記載とさせていただいたところです。 　ご意見のとおり、子どもや子育てに関する取り組みは多岐に渡るものですので、今後も関係する部課や機関等と協力・連携を図るとともに、いただいたご提案は、今後の業務の参考とさせていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
6	6-2	また、障がい児への事業計画で「放課後デイサービス」について見当たりません。伊達市内に２つの「放課後デイサービス」事業所がありますが、利用児童は市内のみならず室蘭市、豊浦町の事業所を利用している児童が多くいます。その実態を記述すべきです。 　そこで提案です ・事業策定には必要なところで社会福祉課と連携する パブリックコメントは以上です。	**【　その他　】** 　放課後等デイサービスに係る内容につきましては、第４期伊達市障がい者計画及び第７期伊達市障がい福祉計画にて、関連する内容や実績及び見込量を記載しております。 　計画案へ他自治体の事業所の利用状況についての記載は行いませんが、これまでも障がい児や発達支援等に関わる業務について、社会福祉課をはじめ庁内外の関係機関と連携を図りながら取り組んできたところでございます。 　いただいたご意見のとおり、今後も継続して関連する事業に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
7	7-1	ヤングケアラーに対する支援について計画の中に入れて欲しいと思います。 今回の計画にはヤングケアラーの対策は記載がないのですが現状もなかなか見えづらく、わからないと思いますが、ヤングケアラーの状況のお子さんはいるという事を聞くこともあります。 子どもが安心して成長していけるためには、ヤングケアラーについての理解を深め、そういう状況の子どもたちへの支援も必要と考えます。 計画にある子どもを守るネットワーク機能強化事業などで関係機関との連携の中で実態把握や市民への周知などの取り組みを加えて欲しいです。	**【　反　映　】** ご指摘のとおり、ヤングケアラーの問題は、児童虐待の問題と併せて要保護児童対策地域協議会で支援内容を検討することとしております。 このため、以下のとおり「（３）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」本文中に「ヤングケアラー」の語句を追記いたします。 「児童虐待やヤングケアラーの（以下略）」

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
8	8-1	基本方針２（11）医療的ケア児保育事業について 2021年６月に医療的ケア児支援法が成立し、地方自治体は、その支援に「責務」を追うことになりました。 事業計画には『調査、研究を行う』と記されていますが、子どもやその家族は待ってはいられません。 是非とも早急に具体的な取り組み内容を加えていただきたいと思います。 また、法の成立、その内容などについて広報誌などで市民に知らせていただきたい。既に動き出している自治体はあります。 伊達市にも、全国から注目されるような取り組みが始まることを願います。 インクルーシブな社会づくりを是非、リードしていただきたいと思います。	**【　その他　】** 現時点では調査や研究段階でありますため、具体的な取り組みについて明記することはできませんが、本市における医療的ケア児の保育ニーズや保育施設の状況を十分に把握するとともに、先進自治体や先行事例を参考としながら今後の医療的ケア児保育事業の実施に向け取り組みを進めてまいります。 また、多くの市民にご理解いただけるよう、情報発信の仕方について検討を行いながら、多様化する社会へ新たな取り組みができるよう努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
9	9-1	・パブコメが減っているとのことでしたが、正直いつやっているのかよくわからないのにコメントしていいのかと感じました。 　健診の時など待ち時間を利用して、困っていること、こういうのがあったらいいなどカンタンに答えられるところから、なるべく市民の現状を知っての必要な対策がしやすいのではないかと思いました。	**【　その他　】** 　いただいたご意見は、今後の業務の参考とさせていただき、効果的な子育てに関する現状把握の方法について検討してまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
9	9-2	・切れ目ない子育て、未就学児も障がいもグレーの子も支援があることを願っています。 　子育て支援センターでは２、３才だと手狭になってくるので児童館の午前の開放あるといいなと思いました。	**【　その他　】** 　多様化する子育て環境に向けた取り組みの充実に努めてまいります。 　児童館施設については、子どもの遊びの場である児童厚生施設としての機能のほか、自治会や団体の活動のための貸館として利用いただいております。 　児童厚生施設として利用できる時間は、午後１時から午後５時まで、貸館については、午前と夜間にご利用いただいておりますが、午前の開放については、施設の運用状況を勘案しながら検討してまいります。 　児童館は、就学前のお子さんと一緒に保護者の方もご利用いただけますので、お気軽にご利用ください。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
9	9-3	・グレーな子の支援が少ないというか案には全くありませんでした。 　発達障がいとはっきり診断つかない子の子育てがどこも支援や情報がないのが親としてつらいところです。 　教育委員や福祉など私達市民としては同じ「市役所」の感覚なので、困っている人の取りこぼしがないよう願うばかりです。	**【　その他　】** 　市では、児童相談所と連携しながら、発達やしつけに関することや障がい・療育に関することを含む子育てに関する相談支援業務として巡回児童相談を行っております。 　事前の予約が必要となりますが、お困りごとがありましたら是非ご利用ください。 　また、上記の他にも市では、子育てに関する各種相談窓口を設けておりますので併せてご利用ください。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
10	10-1	①事業計画（案）では、妊婦さんから小学生位までを想定しているように見えますが、「子育てするなら伊達市」のスローガンを掲げるなら、妊婦さんから１８歳位の高校生までを支援して頂きたいと思います。	**【　その他　】** 子育て世帯の状況や学齢によって異なるニーズに応じた支援の内容について検討し、基本理念の実現に向けた取り組みに努めてまいります。 いただいたご意見は、今後の業務の参考とさせていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
10	10-2	②支援する窓口も教育委員会・社会福祉課・子育て支援課・健康推進課等の部署間で協議しなければならない事項もあると思います。ワンストップで対応を出来る窓口の設置をお願いしたいと思います。	**【　その他　】** 今後、妊婦と18歳までの子どもを対象として、母子保健と児童福祉を一体的に行うこども家庭センターの設置を予定しております。 その他必要な支援につきましてもスムーズに行えるよう関係各課との連携強化に努めてまいります。 いただいたご意見は、今後の業務の参考とするため、関係各課で共有させていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
10	10-3	③近年、不登校児童・生徒の増加が報道されています。伊達市では、フェニックス教室で対応しているようですが、事業計画（案）では、言葉として記載はされていません。函館市では、「不登校親の会」と教育委員会との対話や民間のフリースクールにも支援があるようです。多様化する子育て・教育に対応できる環境を作って頂きたいと思います。	**【　その他　】** こどもの国フェニックスについては、第２次伊達市教育振興基本計画に記載されておりますが、不登校児童に関する取り組みは、関係機関と協力・連携を図りながら対応に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
11	11-1	○国の施策や社会の変化、子どもや家庭の変化などをふまえ、沢山の事業を計画していくことは大変なことです。 長期の計画ですし、「今後の方向性」には無難な言葉で終わっている項目が多いのは仕方ないのでしょう。 　しかし取り組みの方向性がみえているのもは少し具体的に書いて欲しいですね。 　また保健事業や教育との連携はもちろん、専門職の採用や人材育成で相談事業の充実を図ってほしいです。 ＜計画への意見＞ ①「こどもの権利条例の策定について」 　Ｐ１のはじめにのみでふれていますが、本文中には何もない。 「○○事業」ではないが、こどもの権利を守ることこそ“こどもまんなか”“子育て支援”“子育てしやすい地域づくり”のベースになるのでは。 　ぜひ、本文の中に入れていただき、調査や研修会など具体的な取り組みの方向性を加えてください。	**【　その他　】** 　子どもの権利に関する内容は、今後予定している条例の制定に向けて、現在も関連する取り組みを含め検討しているところです。 　今回の計画案に具体的な内容を記載することはできませんが、子どもの権利に関する取り組みは、市としても重要な課題と認識しており、今後の充実に努めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
11	11-2	②医療ケア児保育事業について　Ｐ47（11） 　体制整備は利用希望があがる前にしておかないと利用できません。もう少し具体的な取り組みを明記できませんか。 　例えば、市立保育所で体制をつくり、保育士が基本的な知識を学ぶこと、（12）の病児保育施設の拡大と併せて看護師を配置した園で受ける等、次なる一歩を望みます。	**【　その他　】** 　現時点では調査や研究段階でありますため、具体的な取り組みについて計画案に明記することはできませんが、本市における医療的ケア児の保育ニーズや保育施設の状況を十分に把握するとともに、先進自治体や先行事例を参考としながら今後の医療的ケア児保育事業の実施に向け取り組みを進めてまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
11	11-3	③ファミリーサポートセンター事業 　以前は社協も伊達市からの受託を視野に入れていたが市が実施したニーズ調査結果と他の理由で取り組まないことになったとのこと。 　社協の「生活支援ボランティア制度」で子育て世代の利用があるのか？ 　市でニーズ調査を再度していただけるのであれば明記していただきたい。	**【　その他　】** 　次回ニーズ調査の実施時期は、現在のところ未定ですが、先進自治体や先行事例を参考としながら担い手の確保等、課題の解消を含めて今後のファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた調査・研究を行ってまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

「第3次伊達すこやか親子21（案）」について

妊娠期から学童思春期にわたる保健施策の方向性を示す「第3次伊達すこやか親子21（案）」について、市民の皆さんからの意見を募集します。

2025年
1.17（金）
▼
2.17（月）

1　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

2　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先

〒052-0024　伊達市末永町39番地8
伊達市健康福祉部健康推進課地域保健係

hoken@city.date.hokkaido.jp
0142-82-3198（直通）

第３次伊達すこやか親子21（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「第３次伊達すこやか親子21（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案件名	「第３次伊達すこやか親子21」の策定		
募集期間	令和７年１月17日（金）から２月17日（月）まで （32日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	３　件　（　４　名　）		
無記名などにより無効となった意見件数	０　件　（　０　名　）		
有効な意見の取扱い	反　映	意見の全て、または一部を案に反映するもの	０　件
	既登載	既に案に盛り込んでいるもの	０　件
	その他	その他の意見・今後の参考として伺ったもの	３　件
有効な意見の提出方法	電子メール		２　名
	郵送		０　名
	ファクシミリ		１　名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		１　名
お問い合わせ先	伊達市健康福祉部健康推進課地域保健係（保健センター） 〒052-0021　伊達市末永町39番地８ 電話番号　：０１４２－８２－３１９８（内線602） ＦＡＸ番号　：０１４２－２５－３３２５ Ｅメール　:hoken@city.date.hokkaido.jp		

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	基本目標1の「親子が安心して孤立せず、安心して子育てできる」において学童期の子を持つ親としては、学童期における市の子育て支援が不十分に感じます。 共働き家庭が増えている中で、放課後児童クラブの重要性が高まっていると考えます。 現状、我が子が利用している放課後児童クラブでは、長時間、室内で座った姿勢での活動(自由時間も含め)に限られており、子ども達にとって好ましい環境とは言えません。 先生方の数が不足しているため安全を確保できないという理由で、以前まで行われていた課外活動(校庭で遊ぶ)も、現在一切実施されていません。 特に長期休み期間では朝８時から夜18時まで一度も外に出ず室内で過ごさなければならず、子ども達の心身への影響が気になります。 我が家では、子供を長時間、放課後児童クラブに預けることへの不安からフルタイムでの共働きを止めました。 また、先生方は常に疲弊しているように見えます。 時々、子供達に対し好ましいとは言えない態度で接している場面も見られます。 要望 校庭等での外遊びを確保してほしい。 放課後児童クラブの先生の数と質を担保できるよう待遇を改善してほしい。人手不足で先生方が思うような保育をできていない状況は致し方ない面もあると思います。 しかし、この状況が1年以上続いています。 給与面を含めた先生方の待遇改善、学校や地域との連携、シニア人材の活用、市職員の方の協力など、これまでの枠を超えた取組みが必要だと思います。 子供が心身ともに健やかに成長できるよう、放課後児童クラブの現状の改善を希望します。	**【　その他　】** 当市の健康増進計画「第３次健康づくり伊達21」の「身体活動・運動」分野として、体を使った遊びやスポーツを通じた運動の実施など、学童期のお子さんや保護者に対する取組を実施しています。運動に関する普及啓発や運動習慣の定着について、今後も学校や放課後児童クラブへの働きかけを行い、連携を図ります。 また、放課後児童クラブの体制整備等に関するご意見については、本計画で示す内容とは異なることから、担当課に情報提供させていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	親子が安心して孤立せず子育てできる環境づくりが必要不可欠と思います。 そのためにも、子育てを見守り支える地域づくりが重要と思われます。 まずは、自治会組織の内でシニアと子育て住民との触れ合いの場（交流）をつくり、妊娠・出産・子育てに必要な情報提供・相談支援体制の整備などをし、子育てを見守り支える地域づくりをしてはどうかと思います。	**【　その他　】** 親子が孤立せず、安心して子育てできる環境づくりの取組として、地域住民向けに子育ての現状について情報発信する他、ブックスタートボランティアや、民生委員などの地域の方と親子が交流できるような場を提供します。関係機関だけでなく、地域の住民も子育てを見守ることができるような環境づくりを今後も検討していきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
3	3-1	市民意見の公募と言いつつ市のLINE、Facebook等での案内もなく、市役所の入り口前に置いてあるだけについて、非常に消極的に感じ残念に思う。 評価指標の現状値、特に「産後ケア利用率」はほぼ機能していないに近い。 第３次伊達すこやか親子21（案）のP３にある「気軽に相談できる場の周知」やP７の「相談窓口の周知」ではなく、千葉県柏市の「赤ちゃん訪問」埼玉県さいたま市等の子育て世帯へのヘルパー派遣事業等を参考に子育て世帯（まずは０～３歳）への積極的な支援を導入してほしい。 現状、悩みに悩んで勇気を出して相談に来た人だけを支援する体制にしか思えない。困っている前から訪問し交流を持つ体制を基準にしてほしい。 兵庫県明石市をはじめとした子育て支援で一定の成果を出している市町村を丸パクリでも良いので取り組んでほしい。このような積極的な取り組みを西胆振内で先んじて行わなければ、人口流出は止められず２番手でも遅いと思う。（流出が進んでいる以上、労働、子育て世代が減り、財政の確保もできなくなる。） 子育て支援を１丁目１番地とするならば、訪問ヘルパー等に従事する支援員・役所職員には人材の確保・支援金の拡充に惜しみなく投資してほしい。	**【　その他　】** 市民意見の公募の際には、より多くの市民の皆さまに知っていただき、ご意見をいただけるよう、周知方法を工夫します。 産後ケア事業について、令和６年度から２事業者に加えて市直営でも実施したことで利用者は倍増となりました。より利用しやすい型でのサービス整備として来年度より宿泊型を追加実施する予定です。今後もニーズに合った利用しやすい産後ケアの実施や周知により、利用率の向上を目指します。 相談体制について、現在母子手帳交付時、妊娠中期に全ての妊婦さんと面談や電話により、体調や困りごとを直接伺っている他、産後は全てのお子さんと保護者の方を対象に乳児全戸訪問を行っています。また、乳児全戸訪問でお会いした際に把握した相手のニーズに合わせて、訪問等の支援を継続的に行っております。さらに、０歳から３歳までの間に、乳幼児健診・相談を計５回実施し、お子さんや保護者の方と直接会ってお話をする機会を確保しております。今後も子育ての悩みや不安を早期に把握し解決できる支援体制に努めます。 本計画は保健施策の方向性を示す計画であるため、子育て世帯へのヘルパー派遣事業などに関する内容は担当課に情報提供させていただきます。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

「第３期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン／総合戦略（案）」について

令和７年度から令和10年度までの４年間を計画期間とする上記計画(案)を作成しましたので、計画案について、市民の皆さんからの意見を募集します。

2025年
2.10（月）
▼
3.11（火）

１　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

２　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
伊達市企画財政部企画課企画調整係
kikaku@city.date.hokkaido.jp
0142-82-3114（直通）

「第３期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略（案）」に対する市民意見公募（パブリック・コメント）の結果

「第３期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

<table>
<tr><td>案　件　名</td><td colspan="3">「第３期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」の策定</td></tr>
<tr><td>募　集　期　間</td><td colspan="3">令和７年２月10日（月）から３月11日（火）まで
（３０日間）</td></tr>
<tr><td>有効な意見の件数
（意見提出者数）</td><td colspan="3">１　件　（　１　名　）</td></tr>
<tr><td>無記名などにより
無効となった意見件数</td><td colspan="3">０　件　（　０　名　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有　効　な
意見の取扱い</td><td>反　映</td><td>意見の全て、または一部を
案に反映するもの</td><td>０　件</td></tr>
<tr><td>既登載</td><td>既に案に盛り込んでいるもの</td><td>０　件</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>その他の意見・今後の参考として
伺ったもの</td><td>１　件</td></tr>
<tr><td rowspan="4">有　効　な
意見の提出方法</td><td colspan="2">電子メール</td><td>０　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">郵送</td><td>０　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">ファクシミリ</td><td>０　名</td></tr>
<tr><td colspan="2">直接持参
（担当課窓口・意見投函箱）</td><td>１　名</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td colspan="3">伊達市企画財政部企画課企画調整係（本庁舎２階）
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
電話番号　　：０１４２－８２－３１１４（内線355）
ＦＡＸ番号　　：０１４２－２３－４４１４
Ｅメール　　：kikaku@city.date.hokkaido.jp</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	第２期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン･総合戦略に記載されている (1)健康産業の創造（戦略１） (2)定住促進のための環境整備（戦略２） (3)生涯現役社会の実現（戦略３） のKPI（12件）はどの程度達成出来たのでしょうか。 また、達成出来なかったKPIの原因分析は出来ているのでしょうか。 また、第２期・第３期総合戦略について共通して不充分なところは戦略までは落とし込めているが、戦術がありません。例えば、伊達ブランド産品の販路拡大（41頁）これは戦略です。そのための戦術が読み取れません。５Ｗ１Ｈでもう少し深く考えても良いのではないでしょうか。 また、各KPIの中間レビューの時期についてもご検討宜しくお願い致します。	**【　その他　】** 第２期伊達市総合戦略で設定した各KPIにつきましては、毎年度PDCAサイクルにより分析を行い、伊達市まち・ひと・しごと創生有識者会議において検証しております。計画期間中は新型コロナウイルスの影響を受けたこともあり、全12件のうち５件のみが設定したKPIを達成している状況です。 戦術に当たる個別事業の具体的な内容については、本計画の性質上、記載しておりませんが、事業の設計や実施の際には、５Ｗ１Ｈなどを意識しながら、より深く検討してまいります。 各KPIの中間レビューの時期については、本計画の中期に当たる令和９年度頃を目途に考えております。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

「伊達市及び有珠郡大滝村の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の一部改正（案）」について

令和８年３月31日までとなっている地域自治区（大滝区）の設置期間を令和18年３月31日まで延長するための「条例の一部改正（案）」について、市民の皆さんからの意見を募集します。

2025年
3.19（水）
▼
4.17（木）

１　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

２　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
〒052-0301　伊達市大滝区本町85番地　chiikijumin@city.date.hokkaido.jp
伊達市大滝総合支所地域振興課地域住民係　☎ 0142-82-6748（直通）

市民のみなさんからの

ご意見を募集します

～市民意見の公募　（パブリック・コメント）実施のお知らせ～

意見募集の内容と提出のながれ

下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ（案）」について

当市下水道事業では、令和２年度に「経営戦略」を包括した「伊達市下水道ビジョン」を策定しましたが、社会資本整備総合交付金（国からの補助金）の交付要件を満たすため、下水道使用料改定の必要性に関する検証を行い、既存の経営戦略に「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）を追加するものです。

2025年
03.27（木）
▼
04.25（金）

１　確認する

本庁舎１階正面ロビー特設コーナー、市内公共施設または伊達市HPで募集内容をご確認ください。

伊達市HP ➡

２　提出する

①本庁舎１階正面ロビー特設コーナー設置の投函箱へ提出

②下記問い合わせ窓口宛にメール等で提出

※氏名・住所等の記載がないご意見は無効となりますのでご注意ください。
※実施結果については、後日HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ先
〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1
伊達市建設部上下水道課総務係
gesuido-somu@city.date.hokkaido.jp
0142-82-3297（直通）